

令和 8 年 度

工事名：林木育種センター九州育種場
高架水槽外解体撤去工事

設 計 内 訳 書

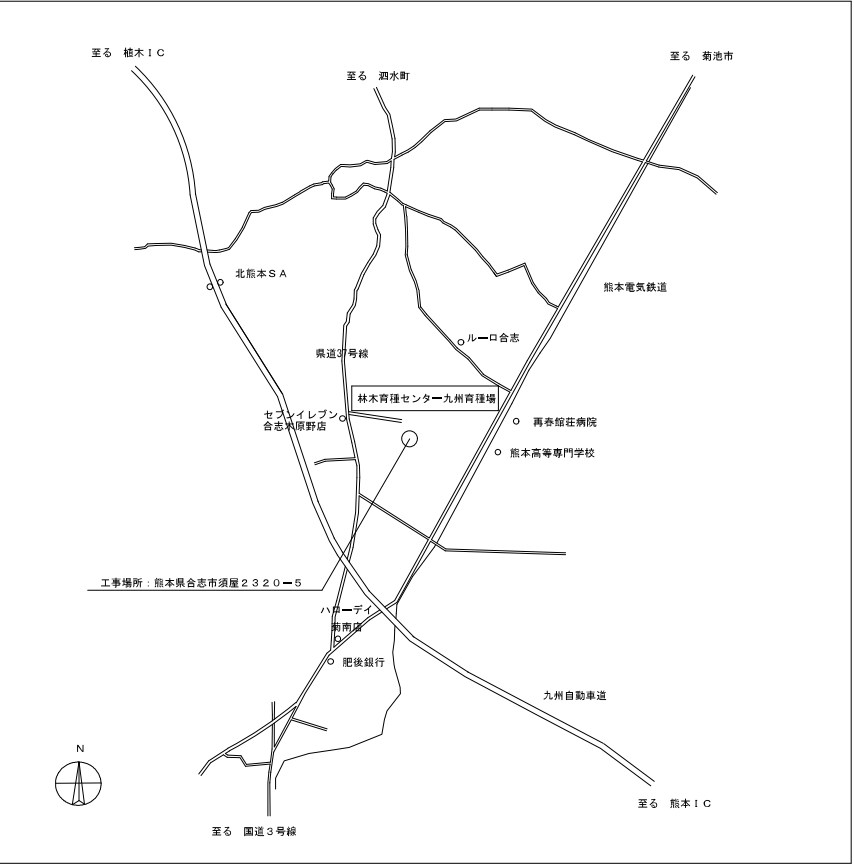
九州森林管理局

林木育種センター九州育種場
高架水槽外解体撤去工事

概 算
会社 ライト設計

解体工事特記仕様書			④ 実施工程表		① 各条共通事項		18 保金に関する資料	※提出する。 提出席数 ・ 提出しない。 ※1部 ・ ()部				
I 工事概要			⑤ 施工条件		（仮設工事）	19 官公庁への 届手続等	②0 仮囲い等 ○ 設ける ・ 設けない	○ 設ける ・ 設けない （ただし、工価会議等が行えるスペースを確保すること。）				
1 工事名称 林木育種センター九州育種場 高架水槽外解体撤去工事			⑥ 施工計画書									
2 工事場所 熊本県合志市須置2320-5 地 内			⑦ 作業時間									
3 建物概要 ・ 敷地面積 ・ 構造 ・ 階数 ・ 延べ面積 18.09㎡			⑧ 工事実施情報の登録 (工事カルテ)									
4 工事概要 ・ 建築物解体（基礎含む）解体、撤去、処分 ・ 建築物の内外装材、電気・機械設備撤去、家具、ゴミ等の解体、撤去、処分 ・ 外構解体、撤去、処分（植栽含む） ・ 解体撤去後の整地			⑨ 発生材の処理等		（土工事）	20 垣根及び盛土 ・ 掘削後には山砂により掘削面、盛地すること。 また、山砂の流失防止のため構内における雨水排水対策を適切に講じること。	○ 設ける ・ 設けない （ただし、工価会議等が行えるスペースを確保すること。）	本工事に必要な工事用電力（基本料金を含む）、工事用水、及び官公署等への届手続など建築物引渡しまでに要する使用料金等はすべて請負者の負担とする。 構内既設電気設備 ・ 工事用電力 ・ 利用できる。（※有償・無償） ・ 利用できない。 ・ 利用できない。（※有償・無償） ・ 利用できない。				
II 特記事項			⑩ 建設工事使用機械等									
1 本工事の契約は、図面及び仕様書に基づくものとし、添付の工事内訳書は参考とする。 2 契約締結後、速やかに着工届を提出すること。現場代理人及び主任（監理）技術者通知書には、請負者に所属すること、必要資格を有することが確認できる事項を添付すること。 【併合収納書】並びに建設労災賠償金共済制度の「加入証明書」（※1）又は労働災害使用者賠償責任保険等加入と新する書面を契約締結1月以内に提出すること。なお、建設労災賠償金共済制度の「併合収納書」提出の必要がない場合は、建設労災賠償金共済制度の交付申請書を提出すること。 3 本工事は、「建築物解体工事共通仕様書」（平成31年版 国土交通省大臣官庁官制部監修）及び「公共住宅建設工事共通仕様書」（平成28年度版 国土交通省大臣官庁官制部監修）によること。 4 本工事は「建築物解体工事共通仕様書」（平成31年版 国土交通省大臣官庁官制部監修）及び「公共住宅建設工事共通仕様書」（平成28年度版 国土交通省大臣官庁官制部監修）によること。 5 使用材料及び下請業者については、産業資材、県内企業及び建設業の採用に配慮すること。 6 産業資材を使用しない場合は、「産業資材等不使用状況報告書」を監督職員に提出し、承諾を得ること。 なお、産業資材、県内企業及び建設業とは、以下に該当するものをいう。 (1) 県産資材とは、県内で産出、生産又は製造されたものをいう。 (2) 県内企業とは、県内に主たる営業所を置く建設事業者をいう。 (3) 建設業者とは、県内に建設された企業をいう。 7 本工事は電子納品対象工事とする。 8 動力用昇降機による不当な又は工事妨害（以下「不当介入」という。）を受けた場合は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。 なお、遵守しないことが判明した場合は、指名停止等の措置を行うなど、厳正に対処する。 ① 不当介入を受けた場合は、断然としてこれを拒否し、不当介入があった時点で速やかに労働警察署へ通報し、捜査に必要な協力を行うこと。 ② 警察に通報等を行った内容について書面により速やかに発注者に報告すること。 また、不当介入を受けたことにより、工期に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。 9 工事現場内にPCB、放射線物質等の有害物質があった場合は、その取扱いに十分注意し適正に処理を行うこと。 10 騒音、振動等については地域の規制基準を遵守し、関係機関への届出等の手続を適切に行うとともに、周辺住民への事前説明等を十分行うこと。			⑪ 工事現場の安全衛生管理									
III 工事仕様			⑫ 災害及び公害の防止									
1 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官庁官制部監修「公共建築物改修工事共通仕様書（平成31年版）」及び「鉄筋コンクリート造建築物等の解体工事施工指針（第1・同解説（日本建築学会）」（以下、「改修共仕等」という。）を適用する。ただし、改修共仕等に規定されている項目以外の事項又は記載が生じた場合は監督員と協議すること。 なお、公共住宅建設工事共通仕様書（平成28年度版）を併せて適用する。 2 項目は、番号と ○印 の付いたものを適用する。 3 特記事項は、○印 の付いたものを適用する。○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。○印と※印の付いた場合は、両方を適用する。 4 形状寸法の単位は、特記した場合を除き ミリメートルとする。			⑬ 技術士		3 設備解体工事	① 機械設備解体 ② 電気設備解体	① 上水道引込み管は上水道本管からの分岐部分で上水道と切離す。（施工前に工事申請を関係先へ提出） ② 敷地内排水設備と敷地内公共排水とを切り離す。 ③ ガスはタンクレスガス管部分で切り離す（ガスタンクは貸主先引き取ってもらうこと） ④ 建設費のガス設備費内にあるガスの除去は西部ガスへ依頼要を行う。（除去工事は西部ガス責任施工とし、工事費用は西部ガス負担とする） ⑤ 解体工事に伴い発生する産業廃棄物は関係法令に従い適正に処分する。	① 電力及び電気契約の廃止手続を行うこと。 ② 受変電設備機器及び照明器具等はPCB含有の有無を確認すること。PCBを含む機器の処理は監督員の指示に従うこと。				
2 電子納品に関する事項 (電子納品に関する基準)は、「熊本県電子納品運用ガイドライン(案)※1」（以下、熊本県ガイドライン）による。 (電子納品)とは、各業務段階の最終成果を電子データで納品することであり、ここでいう電子データとは、熊本県ガイドラインに示すファイルフォーマットに基づいて作成されたものを指す。なお、書面における署名又は押印の取扱いについては、別途、監督員と協議するものとする。 (電子データの貸与) 本工事では、設計図CADデータを貸与する。（CADデータの著作権者は設計者） なお、貸与されたCADデータを当該工事における施工図又は完成図の作成のために使用してはならない。 (電子納品に要する経費) 電子化に要する費用は別途仮設費に含まれている。ただし、電子化することが著しく非効率的なもの※2で、特に監督員が必要と認めるときは、別途協議により必要経費を別途仮設費に追加し、設計費で対応する。 ※1: 熊本県ホームページの土木部－土木技術管理課上のデータを参照（ダウンロード可） 熊本県HP https://www.pref.kumamoto.jp/kid1840.html ※2: 「工事完成図書の電子納品要領(案)」の18-4 電子化が困難な資料の取扱い」に準じる。			⑭ 電気保安技術者									
3 現地調査 着工前に施工範囲及び周辺の状況について十分現地調査を行い、写真撮影等により現状の詳細な記録を行うこと。 着工に先立ち、本工事現場に隣接する付近の住民に対し本工事に関する説明を十分行うよう努め、理解を得るようにすることとし、工事中に苦情等がでた場合は、誠意を持って解決にあたるとともに、監督員に報告すること。			⑮ 施工図									
③ 現場調査			⑯ 既存部分等への処置									
④ 工事写真等			⑰ 工事写真等									
⑤ 解体工事特記仕様書			⑱ 解体工事特記仕様書									
⑥ 解体工事特記仕様書			⑲ 解体工事特記仕様書									
⑦ 解体工事特記仕様書			㉑ 解体工事特記仕様書									
⑧ 解体工事特記仕様書			㉒ 解体工事特記仕様書									
⑨ 解体工事特記仕様書			㉓ 解体工事特記仕様書									
⑩ 解体工事特記仕様書			㉔ 解体工事特記仕様書									
⑪ 解体工事特記仕様書			㉕ 解体工事特記仕様書									
⑫ 解体工事特記仕様書			㉖ 解体工事特記仕様書									
⑬ 解体工事特記仕様書			㉗ 解体工事特記仕様書									
⑭ 解体工事特記仕様書			㉘ 解体工事特記仕様書									
⑮ 解体工事特記仕様書			㉙ 解体工事特記仕様書									
⑯ 解体工事特記仕様書			㉚ 解体工事特記仕様書									
⑰ 解体工事特記仕様書			㉛ 解体工事特記仕様書									
⑱ 解体工事特記仕様書			㉜ 解体工事特記仕様書									
㉝ 解体工事特記仕様書			㉞ 解体工事特記仕様書									
㉟ 解体工事特記仕様書			㊱ 解体工事特記仕様書									
㊲ 解体工事特記仕様書			㊳ 解体工事特記仕様書									
㊴ 解体工事特記仕様書			㊵ 解体工事特記仕様書									
㊶ 解体工事特記仕様書			㊷ 解体工事特記仕様書									
㊸ 解体工事特記仕様書			㊹ 解体工事特記仕様書									
㊺ 解体工事特記仕様書			㊻ 解体工事特記仕様書									
㊼ 解体工事特記仕様書			㊽ 解体工事特記仕様書									
㊾ 解体工事特記仕様書			㊿ 解体工事特記仕様書									
㋀ 解体工事特記仕様書			㋁ 解体工事特記仕様書									
㋂ 解体工事特記仕様書			㋃ 解体工事特記仕様書									
㋄ 解体工事特記仕様書			㋅ 解体工事特記仕様書									
㋆ 解体工事特記仕様書			㋇ 解体工事特記仕様書									
㋈ 解体工事特記仕様書			㋉ 解体工事特記仕様書									
㋊ 解体工事特記仕様書			㋊ 解体工事特記仕様書									

解体工事特記仕様書		建築士事務所名		一級 建築士事務所 熊本県 知事登録 1625 号	工 事 名 称	林木育種センター九州育種場 高架水槽外解体撤去工事
		設計者氏名		株式会社 ライ設計 大原 登録番号 339105 号 佐藤 健太郎 印	図 面 名 称	解体工事特記仕様書
					図面番号	K-02

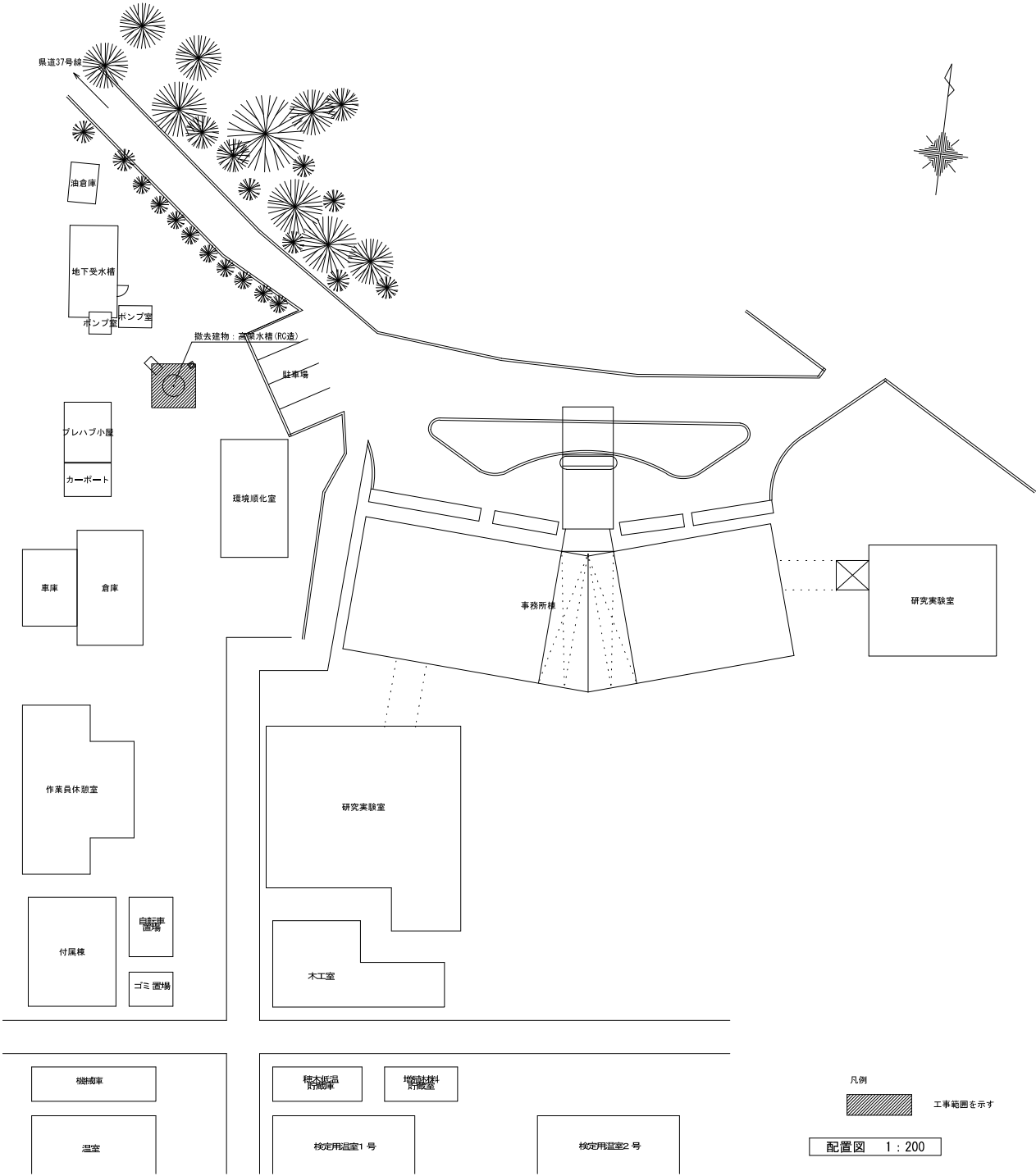


附近見取図

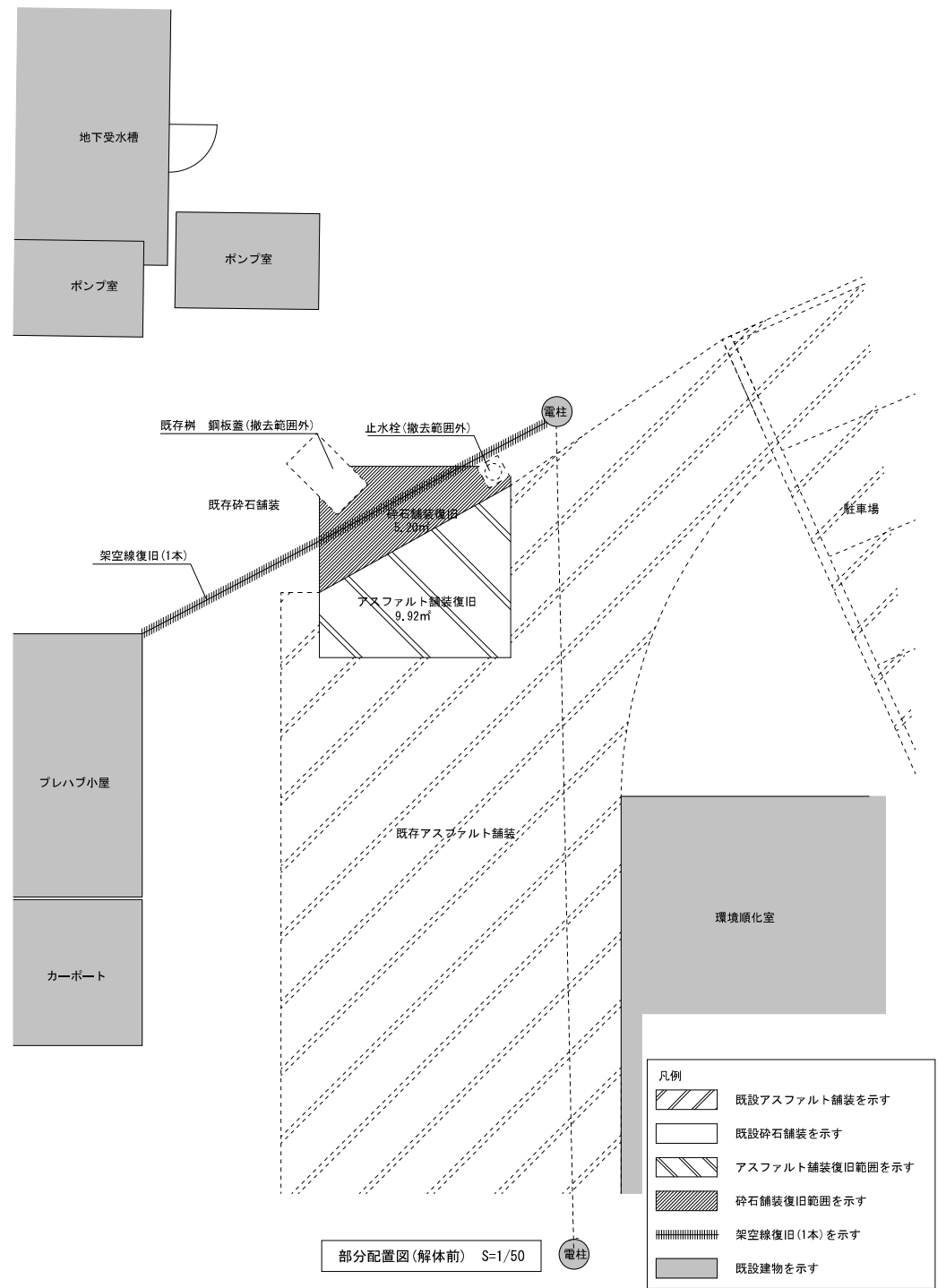
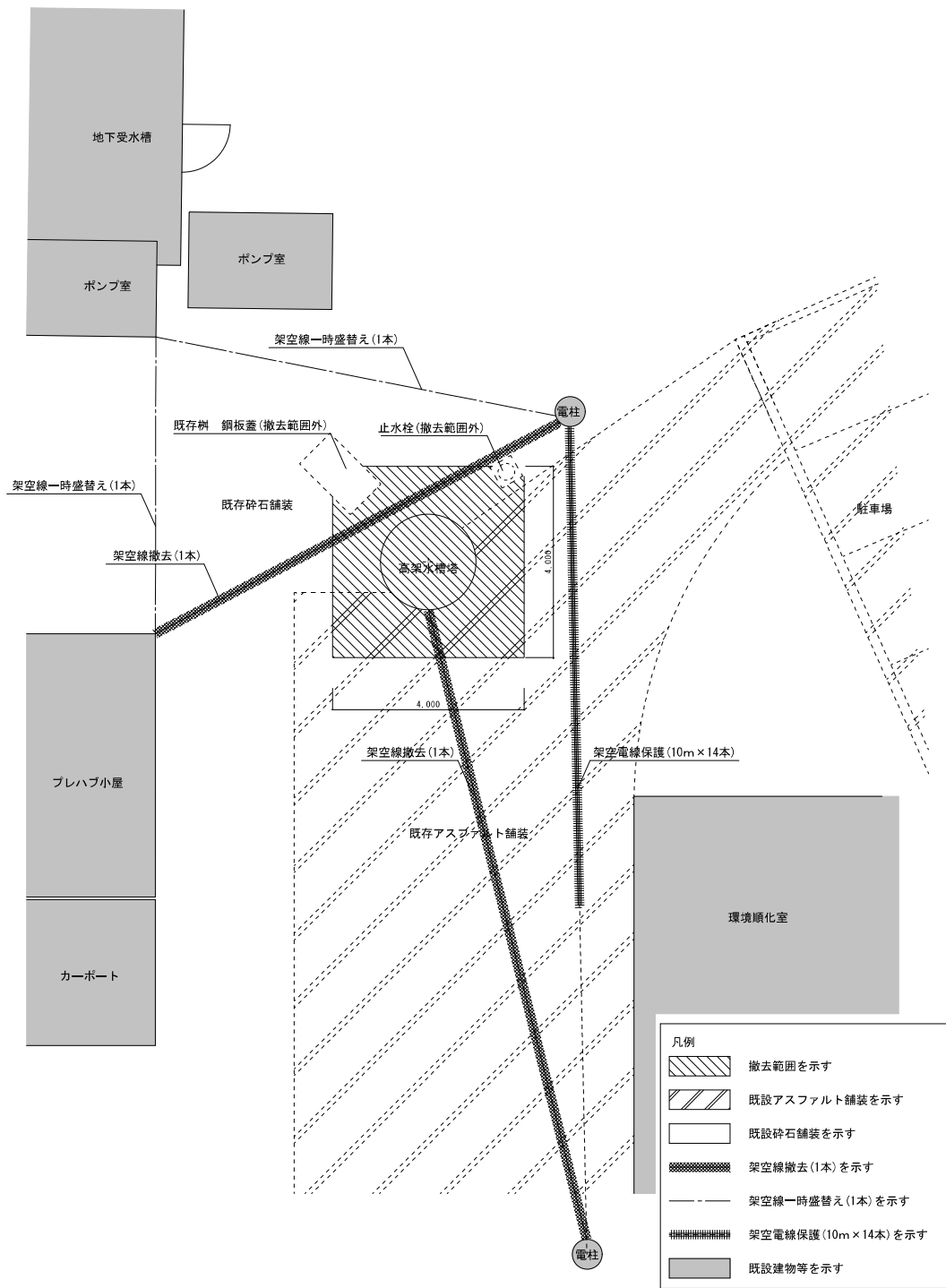
改修工事概要及び特記事項

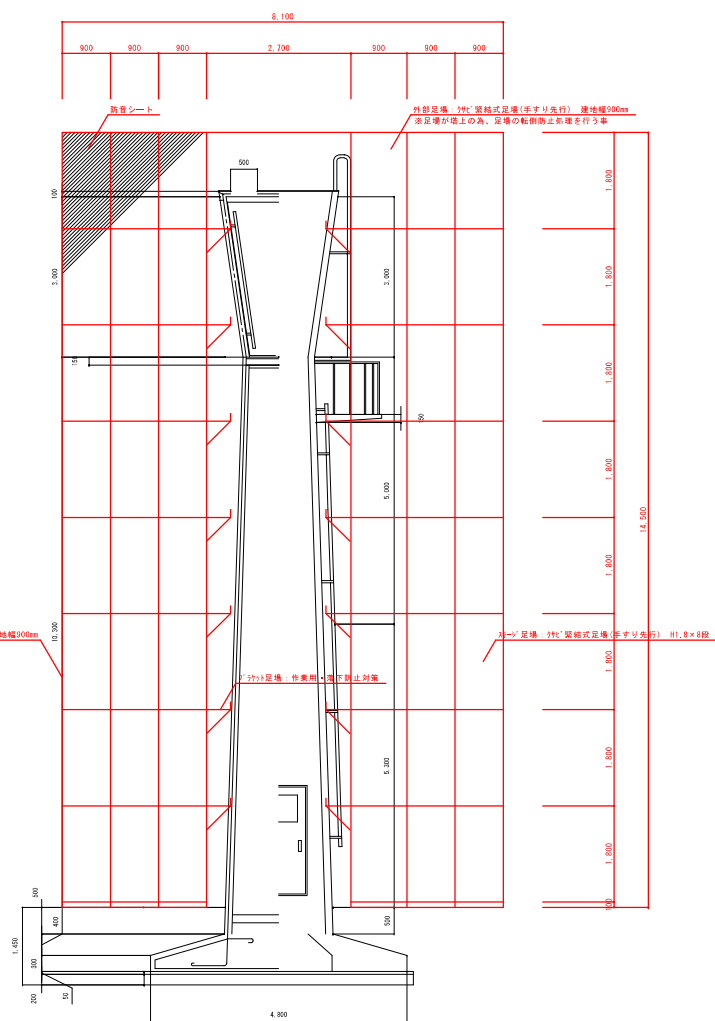
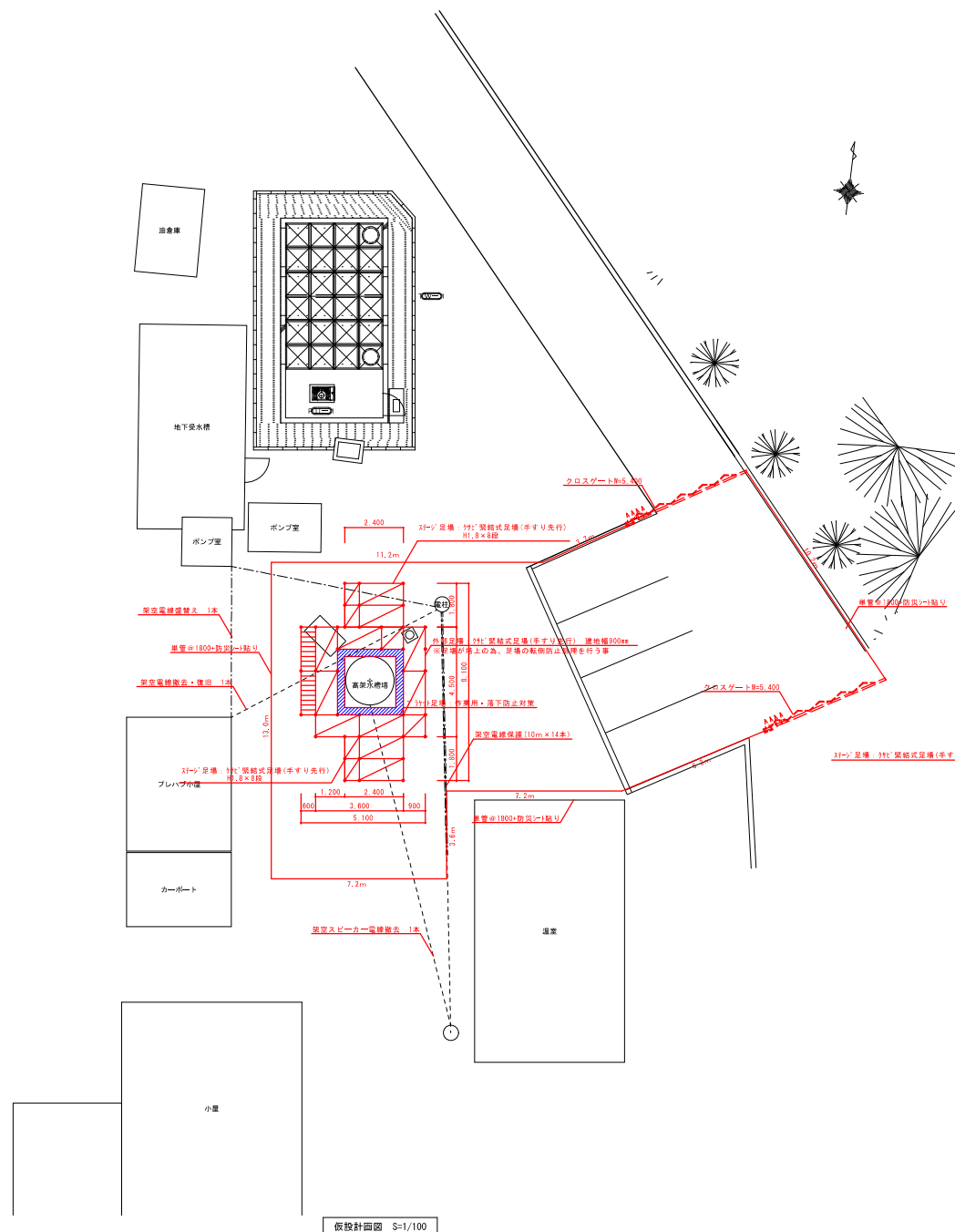
本工事は、施設内に設置されてる高架水槽の撤去工事を行う。

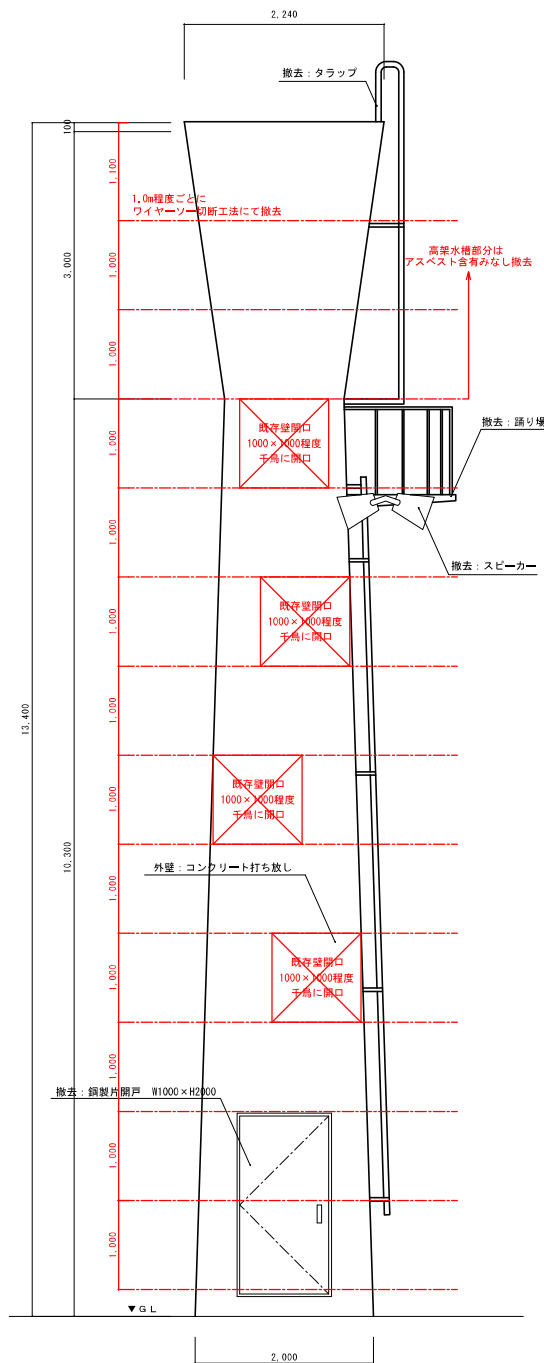
- 高架水槽の撤去工事
高架水槽の内部仕上材の防水モルタルにアスベスト含有(みなし)
給水配管(4本)の保温材にアスベスト含有(調査済)
- 付近建物への電線の仮設・復旧工事
- 改修期間は、施設を利用しながらの工事となるため、施設管理者と十分に協議打合せを行い業務に支障をきたさないように工事工程及び作業に取組むこと。
- 撤去後の舗装復旧工事も行うこと。



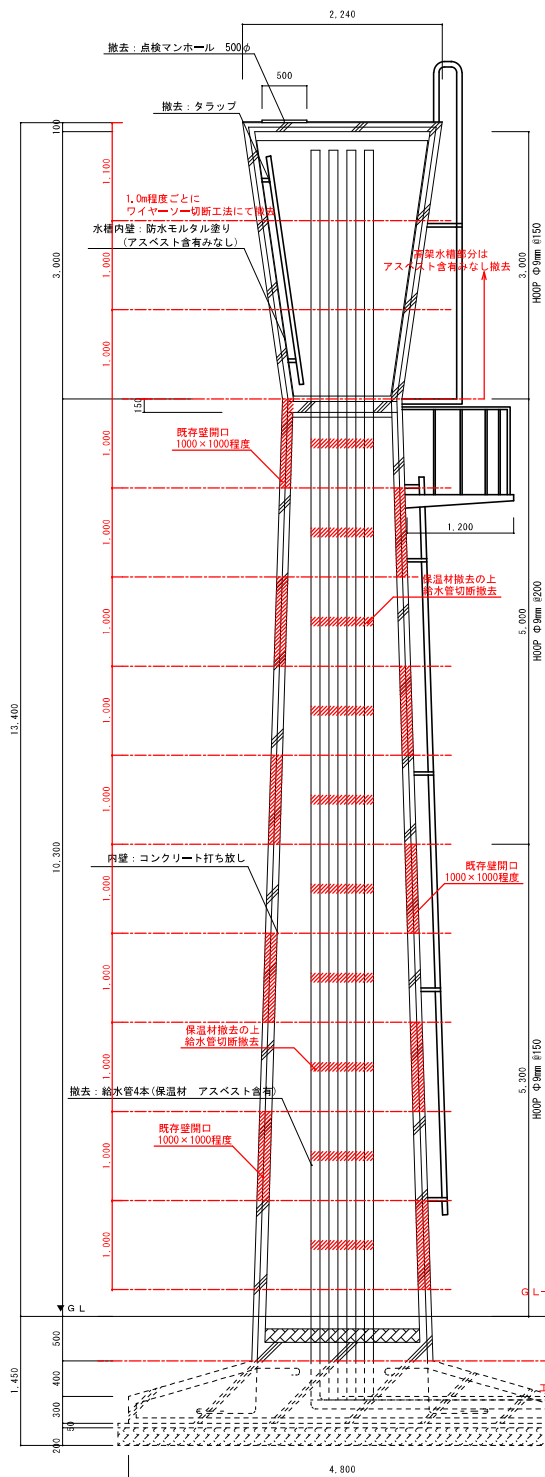
配置図 1 : 200



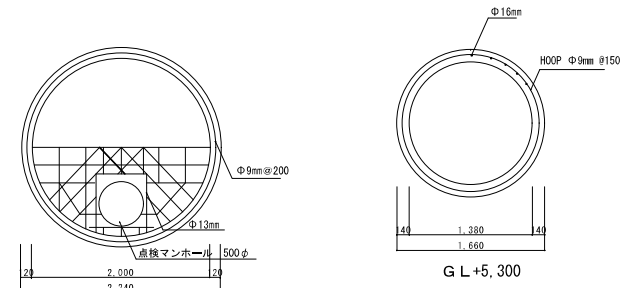




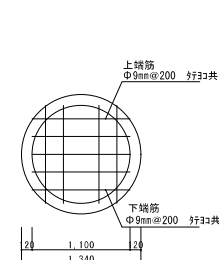
立面図 S=1/30



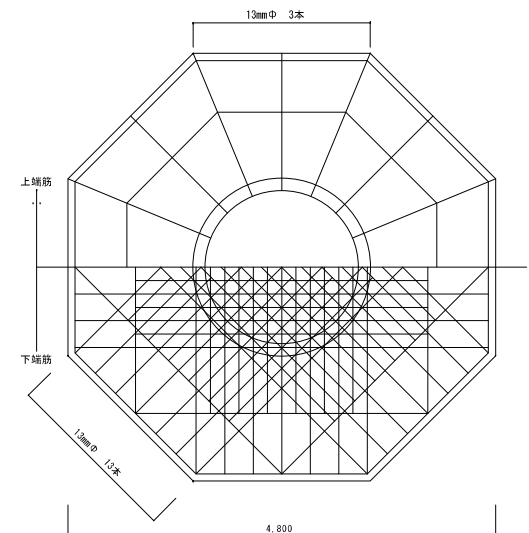
断面図 S=1/30



最上部



部分断面図 S=1/30



基礎配筋図 S=1/30

主筋リスト S=1/30

1・解体建物 全景



2・解体建物 タラップ



3・解体建物 下部



4・解体建物 建具



5・解体建物 上部



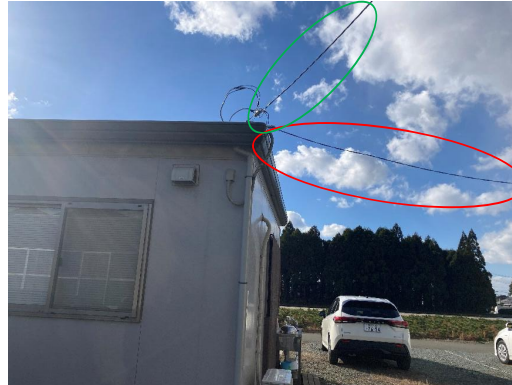
6・解体建物 内部給水管 5本



7・ポンプ室 架空電線盛替え



8・プレハブ小屋 架空電線撤去・復旧



9・電柱 架空電線保護 10m×14本



※緑丸の架空線を、赤丸の経路で盛替え 高架水槽解体後に、緑丸経路にて復旧を行う

工事費明細書

工事名	林木育種センター九州育種場 高架水槽外解体撤去工事
-----	---------------------------

工事区分	建築			電気						
種目	I	II		I						
	本体工事	処分費		本体工事						
工期(ヶ月)	3.0	3.0		3.0						合 計
直接工事費 A										直接工事費 計
										0
特殊単価 A1										
共通仮設費率(%) a										
共通仮設費 B										共通仮設費 計
積上げ共通仮設 K										
((A－A1) × a) + K										0
純工事費 T1										純工事費 計
A + B + K										0
現場管理費率(%) b										
現場管理費 C										現場管理費 計
(T1－A1) × b										0
工事原価 T2										工事原価 計
A + B + C										0
一般管理費等率(%) c										
前払金補正係数										
契約保証補正係数										
補正後率										
一般管理費等 D										一般管理費等 計
(T2－A1) × c										0
工事価格 T3										工事価格 計
A + B + C + D										0
消費税相当額 E										消費税相当額
T3 × 10%										0
工事費 T										工事費
T = T3 + E										0
										0

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
A.	建築工事	解体撤去・原状回復					
1.	直接仮設		1	式			
2.	専用仮設		1	式			
3.	撤去工事		1	式			
4.	アスベスト含有建材除去工事		1	式			
5.	アスベスト含有廃棄物処理		1	式			
6.	発生材処理		1	式			
7.	アスベスト粉塵濃度測定		1	式			
8.	原状回復工事		1	式			
	計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1.	直接仮設						
	ブラケット足場	※作業用・落下防止策	75.6	m			
	外部足場	クサビ緊結足場手すり先行 建地900 ※転倒防止対策を含む	278.0	m2			
	ステージ足場	クサビ緊結足場手すり先行 H1.8×8段	69.1	m2			
	災害防止	防音シート	383.0	m2			
	仮囲い	単管@1800+防音シート	62.4	m			
	クロスゲート	W5400	2	か所			
	整理清掃後片付け		251.0	m2			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2.	専用仮設						
	屋根隔離養生	目張り共	28.9	m2			
	屋根ビニルシート張り	目張り共	28.9	m2			
	壁ビニルシート張り	目張り共	383.0	m2			
	作業床設置	1箇所1m2として	5	か所			
	作業床養生	1箇所1m2として	5	か所			
	CB防液液堤設置	H200*L1.0m	1	か所			
	既存壁開口（コア削孔）	1000×1000	10	か所			
	（安全衛生設備機器等）						
	セキリティールム設置及び撤去		1	組			
	材料費		1	式			
	負圧除塵装置		1	台			
	高性能真空掃除機		1	台			
	エアシャワー		1	台			
	エアスプレー		1	台			
	全面マスク		3	組			
	発電機		1	式			

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
	(消耗品等)						
	作業衣・保護具		3	組			
	マスクフィルター		3	組			
	機器フィルター		1	式			
	消耗品	廃棄物処理袋、目張用テープ、 シューズカバー、手袋	1	式			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
3.	撤去工事						
	躯体解体費	ワイヤー切断工法	6.5	m2			
	躯体部解体費	重機圧砕工法 GL-500迄	11.6	m3			
	クレーン損料		7	日			
	埋戻し、整地		1.8	m3			
	給水管撤去		56.8	m			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
5.	アスベスト含有廃棄物処理						
	石綿廃棄物袋詰及び小運搬	石綿含有配管・養生他	3.9	m3			
	石綿廃棄物運搬	石綿含有配管・養生他	3.9	m3			
	石綿廃棄物処分	石綿含有配管・養生他	3.9	m3			
	解体材積込み・運搬	石綿含有みなし 水槽部 管理型埋立	2.1	m3			
	発生材 処分	石綿含有みなし 水槽部 管理型埋立	2.1	m3			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
6.	発生材処理						
	解体材積み込み・運搬	躯体部	11.6	m3			
	解体材積み込み・運搬	金属くず（建具、タラップ）	200	kg			
	発生材 処分	躯体部 中間処理	26.8	t			
	有価物買取	金属くず（建具、タラップ）	0.2	t			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
7.	アスベスト粉塵濃度測定						
	アスベスト粉塵濃度測定		10	点			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
8.	原状回復工事						
	埋戻し・整地		1.6	m3			
	アスファルト舗装	密粒度アスコンA-5-15	9.9	m2			
	砕石舗装	B種 t=60	5.2	m3			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
1.	仮設工事						
	引込用絶縁電線	プレハブ引込線の盛替え DV 2.6-3C	7	m			
	Ⅲ型碍子	フック共	2	個			
	防護管	35φ25m 4本連結/1ライン×14ライン	56	本			
	消耗品雑材料		1	式			
	労務費	スピーカーコード撤去含む	1	式			
	高所作業車		1	式			
	小 計						

名 称		規 格・寸 法	数 量	単位	単 価	金 額	備 考
2.	仮設撤去工事						
	労務費		1	式			
	高所作業車		1	式			
	小 計						